

令和 3 年度 事業報告書

(令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)
特定非営利活動法人カラフル

1 事業実施の成果

法人設立 7 年目。前年（令和 3 年 4 月 1 日）より開始した日中サービス支援型の共同生活援助事業所「GHカラフル」（定員 20 名）とそれに併設した短期入所事業所「SSカラフル」（定員 2 名）も軌道にのり、居住支援（共同生活援助事業と短期入所事業）と日中活動支援（就労継続支援事業と日中一時支援事業）を行うことで、より幅広く地域の障がい福祉に貢献できる体制を構築できた。コロナ禍において厳しい運営を強いられる時もあったが、地域の社会福祉資源としての一定の役割を果たすことができた。

以下、事業ごとの報告を行う。

【就労継続支援 B 型事業】

今年度、就労継続支援 B 型事業の 1 日当たりの平均利用者数は 22.5 人で昨年度よりも 0.2 人増加となった。この増加量は前年と同数である。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果を維持している。一方で前年度以前より課題であった記録のデジタル化や定期刊行物の発刊等の運営管理面での計画を進める事が出来なかった。作業内容自体は農業分野や自主製品の開発・販売等を計画通り進めているが、その成果は計画よりも遅れている。新型コロナの影響による市場鈍化やソフト面での知識・経験不足や人材不足（担当職員の体調不良による配置転換など）によって就労支援事業収益を伸ばすことに苦慮している。就労支援事業収益向上は、改善すべき大きな課題として重点的に取り組んでいるが目標到達にはさらなる時間を要すると思われる。農業（養蚕や露地野菜）や機織り・皮革製品の販売などで増収増益を見込める人材養成・確保と体制づくりが課題である。

利用者様が安心安全に通所できる環境づくりと体制の確保・改善を常に心掛けているが、本年度中の退所者は 3 名いた。2 名は 3 カ月以上長期入院後、別のサービス（1 名は自立訓練、1 名は介護保険サービス）を受けるために退所、もう 1 名は長期間利用せずにサービス利用受給期間満了となり退所となった。目標としていた“退所者 0”を達成することはできなかったが、延べ利用者数の増加が示す通り、質の高いサービス提供はできていると判断できる。

就労支援事業（作業）に関しては、3 つのグループ（内職班、工芸班、農業班）に分け、多種多様な作業にチャレンジできる機会を提供し、工賃向上につなげることを目標としている。利用者様それぞれの障がい特性等を考慮し班分けを行い、作業もそれらに合わせた内容で提供している。内職班は従来通り、ボールペンや箱の組み立て、チラシの折り込みなどの軽作業を行い、工芸班は自主製品（紡績、機織り、和紙づくり、革製品作り、T シャツ等の絞り染め）の製作、農業班は養蚕と露地野菜の栽培に取り組んだ。これらは、工賃向上へ向けた取り組みでもあったが、結果は一人当たりの月平均 13,797 円で計画（16,188 円）を達成することはできなかった。コロナ禍の影響による内職作業の受注量減少や福祉バザーなどの対面販売の場の減少なども多少影響しているが、昨年同様、農業（養蚕や野菜栽培）、T シャツ等のプリント作業、機織り製品や皮革製品などの自主

製品の開発販売を軌道に乗せない限り抜本的な改善は見込めない。ゆっくりではあるが成果につながる活動を地道に続けているので、早い段階で目に見える工賃アップにつなげていきたい。

レクリエーションや施設外活動に関しては、コロナ禍の影響で限定的なものとなった。コロナ禍以前に行っていたカラオケや花見などのレクリエーションは軒並み自粛を強いられた。代わりに、感染防止対策を徹底した上で施設内でビンゴゲームを行ったり、初詣に行ったり、食事作りを行ったりなどの作業とは違うレクリエーション要素を盛り込んだ活動を4回行った。また月に1～2回のペースで近隣の公園まで散歩に出かけるなどの活動を増やし、気分転換をはかれる活動を積極的に取り入れた。コロナ禍以前のような地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかったり、内職等の受注や工場見学に出向いたり、就労意識向上や見識を深める機会の提供はできなかった。

【日中一時支援事業】

突発的な利用希望に対応できるように事業継続（市町村と委託契約）しているが、今年度の利用実績は無い。実際の利用も見込んでいなかったのが計画通りと言える。

今年度も利用実績はなく今後も利用予定が無いため、令和4年4月1日より本事業は自治体との契約を更新せず廃止する予定である。

【共同生活援助事業】

グループホームは吉岡町大久保の「ひだまり」と前橋市富士見町の「GHカラフル」の2事業所を運営している。

「ひだまり」は定員6名（女性限定）の小規模な介護包括型グループホームで、令和4年9月30日現在、入居者数は5名である（前年度比+1名新規受入）。入居者中の4名は利用年数も長く、新規入居させた方も含め5名全員が安心安全に生活を続けている。

「GHカラフル」は令和3年4月1日に前橋市より指定を受けた定員20名（女性10名、男性10名）の日中サービス支援型グループホームで開所2年目にあたる。令和4年9月30日現在、入居者数は20名である。24時間サービス提供を行っているため、入居されている利用者様やそのご家族様は安心安全に利用されている。日中サービス支援型ではあるが、入居されている20名のうち19名は日中活動先へ通所されている。

前橋市自立支援協議会の評価委員による「共同生活援助日中サービス支援型事業実施状況報告書・評価」も昨年より高い評価を得られ、全ての項目で満点を頂いた。今後も評価を下げることなく質の高いサービス提供を継続し、評価に甘んじることなくサービスの質を高めるため邁進していく。

どちらのグループホームもコロナ禍の影響でレクリエーションや施設外活動が制限され、自粛を強いられている期間が長かった。地域の一般・福祉事業所や住民の方々との交流をはかる機会がなく、地域での生活が限定的になってしまっている。

「ひだまり」では2回ほど外食に出掛ける程度に止まった。「GHカラフル」では、毎週末ドライブや近隣の公園へ散歩に出掛けたり、出張ラーメン屋台に来ていただいて昼食を食べたりと些細な楽しみを工夫して創出した。

【短期入所事業（福祉型）】

日中サービス支援型の「GHカラフル」の併設事業所。定員2名で障がい者のみならず障がい児の受け入れも行っている。緊急での受け入れ実績はないが、一時的な入所やレスパイトサービス（介護者の休息）として地域の介護者の要望に可能な限り応えている。

GHカラフル内に併設しているため既存入居者の安心安全な生活を優先的に考慮した結果、障がい特性を理由に受け入れを断ったケースやコロナ禍の影響でサービス提供（受け入れ）の自粛を行

ったこともあった。今後もグループホームの既存入居者の安心安全な生活を優先していく事になるので、受け入れに関しては限定的になると思われる。

【全体共通】

常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修には積極的に参加した。自事業所内の勉強会も随時開催し、支援員のスキルや知識、支援や支援体制の質を改善向上して行くことを重要視している。次年度以降もノーマライゼーションの実現に向け、福祉従事者として邁進していく所存である。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
就労継続支援事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	渋川市	11名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者 定員 20名
日中一時支援事業	障がい者（児）を日常的に介護している家族や介護者が、休息や病気、就労、冠婚葬祭などの理由で介護できない時に、日中に一時的に障がい者（児）に日中活動の場を提供する。	平成29年4月1日～	渋川市 (カラフル併設)	2名	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町の障害者（児） 定員 3名
共同生活援助事業	グループホーム共同生活援助事業所「ひだまり」の運営	令和2年4月1日～	吉岡町	4人	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村の障がい者 定員 6名
	グループホーム共同生活援助事業所「GHカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市	22人	前橋市、渋川市、榛東村、藤岡市、吉岡町、熊谷市の障がい者 定員 20名
短期入所事業	ショートステイ短期入所事業所「SSカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市 (GHカラフル併設)	22人 (GHカラフル兼務)	前橋市、渋川市の障がい者児 定員 2名

(ア) 事業内容

① 就労継続支援B型事業

1. 個別支援計画の作成
2. 就労の機会及び生産活動の機会の提供
3. 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
4. 施設外就労・支援
5. その他必要な支援

② 日中一時支援事業

就労継続支援B型事業所カラフルの併設事業所として、日中、就労継続支援B型事業所カラフルにおいて、障がい者や障がい児に活動の場を提供することにより、見守りや社会に適応するための日常的な訓練やその他市町村が認めた適切な支援を行う。

③ 共同生活援助事業

1. 共同生活援助計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供

4. 健康管理・金銭管理の援助
 5. 余暇活動の支援
 6. 緊急時の対応
 7. 日中活動の場等との連絡・調整
 8. 夜間における支援
 9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言
- ④ 短期入所事業
1. 利用計画の作成
 2. 利用者に対する相談
 3. 食事の提供
 4. 健康管理・金銭管理の援助
 5. 余暇活動の支援
 6. 緊急時の対応
 7. 日中活動の場等との連絡・調整
 8. 夜間における支援
 9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

(イ) 事業所の定員

- | | | |
|----------------|------|---------------------------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 20 名 | (登録者 33 名 (R4. 9. 30 現在)) |
| ② 日中一時支援事業 | 3 名 | (登録者 2 名 (R4. 9. 30 現在)) |
| ③ 共同生活援助事業 | | |
| 1. 「ひだまり」 | 6 名 | (登録者 5 名 (R4. 9. 30 現在)) |
| 2. 「GHカラフル」 | 20 名 | (登録者 20 名 (R4. 9. 30 現在)) |
| ④ 短期入所事業 | 2 名 | (登録者 12 名 (R4. 9. 30 現在)) |

(ウ) 事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- | | | | |
|----------------|--------|----|--------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ② 日中一時支援事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ③ 共同生活援助事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ④ 短期入所事業 | 知的障害者児 | 及び | 精神障害者児 |

(エ) 事業所の営業日及び時間

- ① 就労継続支援 B 型事業 「カラフル」
 1. サービス提供日 月曜日から金曜日 (土曜日)
 2. サービス提供時間 原則午前 9 時 20 分から午後 3 時 20 分
- ② 日中一時支援事業
 1. サービス提供日 月曜日から金曜日 (土曜日)
 2. サービス提供時間 原則午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分
- ③ 共同生活援助事業 「ひだまり」
 1. サービス提供日 毎日
 2. サービス提供時間 午前 6 時 00 分から 9 時 00 分
午後 3 時 30 分から 7 時 30 分
- ④ 共同生活援助事業 「GHカラフル」
 1. サービス提供日 毎日

③ 共同生活援助事業（ひだまり）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	122	120	123	124	112	124	120	122	145	154	153	150	2295

④ 共同生活援助事業（GHカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	436	424	425	430	393	506	476	512	551	548	499	517	5717

⑤ 短期入所事業（SSカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	16	20	16	9	6	16	25	21	5	8	35	41	218

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和3年11月20日

(2) 理事会

令和3年11月20日

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和3年10月1日から令和4年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた
				期間
理事	大山 剛		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	高木 英里奈		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	関 早霧		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	狩野 明美		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	大山 かほる		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	加邊 正人		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日
監事	後藤 未奈子		令和3年10月1日 ～ 令和4年9月30日	年月日 ～ 年月日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和4年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

	氏名	住所又は居所
1	大山 剛	
2	高木 英里奈	
3	後藤 未奈子	
4	関 早霧	
5	根岸 千夏	
6	大山 かほる	
7	狩野 明美	
8	高橋 紗也香	
9	地野 み咲	
10	泊 美玲	
11	神村由美子	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。